

関係者各位

高崎工業団地造成組合
管理者 富岡 賢治
(公 印 省 略)

高崎 3 5 4 複合産業団地造成工事の実施に伴う 県道の通行規制について (お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から本組合の事業にご理解ご協力を賜りまして深く感謝申し上げます。

さて、現在整備を進めております高崎 3 5 4 複合産業団地の造成に伴う道路改良工事のため、下記のとおり県道の通行規制を行います。

通行規制の際には、交通誘導員や案内看板等で道路の通行制限や迂回のご案内等を行います。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全には十分配慮して施工いたしますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記



※一般県道 元島名倉賀野線の通行規制は、道路工事の完成まで行います。工事の進捗状況に合わせて通行規制の形態が変わりますので、看板等でお知らせいたします。